

地域母子保健福祉情報紙 No.278

公益社団法人 母子保健推進会議

# 親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的 (抜粋)  
国及び地方自治体  
関係諸団体と連携協力して  
母子保健の重要性を啓発し  
母性の健康を守り たかめ  
心身ともに健全な児童の  
出生と育成に寄与してまいります

## 座談会 母子保健を取り巻く課題とこれから



左から松岡先生、島田先生、鎌田先生、本会議佐藤会長

本年 4 月から「こども家庭庁」が始動する。来年 4 月には、母子保健法と児童福祉法を改正して、子育て世代包括支援センターと虐待や貧困などへの対応を行う子ども家庭総合支援拠点を一体化した「こども家庭センター」の設置が全国の市区町村に努力義務とされる。また、昨年末には、出産育児一時金の増額、妊娠届時と出産届時に合わせて 10 万円のクーポン券を発行することなども打ち出された。岸田総理大臣が、次元の異なる少子化対策を行うとたびたび説いているとおり、母子保健、こどもに係る政策が、枠組みから転換期を迎えている。

母子保健法策定のため糾合し現在も母子保健、子育て支援の啓発、充実のため活動している本会議として、上記を踏まえ、母子保健の現状と課題、子どもを産み育てやすい社会に

ついて考えるべく、本会議会員団体(2ページ参照)から、特に母子に近いところで寄り添い支援を行っている団体の代表の方にお集まりいただき、話を聞いた。

<出席>

公益社団法人 日本助産師会

会長 島田 真理恵 先生

公益社団法人 日本看護協会

常任理事 鎌田 久美子 先生

一般社団法人 全国妊娠SOSネットワーク

理事 松岡 典子 先生

進行：公益社団法人 母子保健推進会議

会長 佐藤 拓代

### こども家庭庁の令和5年度

#### 予算案から見えてくるもの

佐藤会長 本年 4 月から「こども家庭庁」が始動します。それに伴い令和5年度予算の概算要求の概要(6~7ページで紹介)が示されましたので、これを端緒に現状や課題、お考えなどをお聞かせいただければと思います。

こども家庭庁は、内閣府の外局として内閣府の子ども・子育て本部や文科省の一部、厚労省では子ども家庭局のほとんどの事業をこども家庭庁で行うことになります。

予算を見ますと、首相が「次元の異なる少子化対策」と仰るように、今までになく子どもとその親に向けた予算を組み立てていると思います。たとえば、私たちに関係の深い事業予算として、予算案の第2「結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服」の3「妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援」には、産後ケア事業など既存の事業の拡充に加え、新規かつ重点的に進める事業として「低所得の妊婦に対する初回産科受診料の支援」があります。これは、妊娠したかもしれないけど病院に行くお金がない、結局1人で悩んで出産し0日死亡に至るケースを防ぐことにもなります。初回の受診料があれば自治体に妊娠届出ができ、妊婦健診の受診券と5万円相当の

4ページ

座談会 母子保健を取り巻く課題とこれから.....	1 ~ 5
こども家庭庁令和5年度予算概算要求の概要.....	6 ~ 7
紙上セミナー：8020の里づくり「歯周病と糖尿病の深い関係に関するお話」...	8 ~ 9
教材のご案内/母子保健推進員さん等の団体傷害保険のご案内/編集帖 .....	10